

## GRI ガイドライン対照表

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
<b>1 ビジョンと戦略</b>				
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	5、WEB	トップコミットメント	コスモ石油グループ経営理念
1.2	報告書の主要要素を表す最高責任者（または同等の上級管理職）の声明	5～6、WEB	トップコミットメント	
<b>2 報告組織の概要</b>				
<b>組織概要</b>				
2.1	報告組織の名称	3、WEB	コスモ石油グループの概要	
2.2	主な製品やサービス。それが適切な場合にはブランド名も含む。	4、WEB	コスモ石油グループの概要	
2.3	報告組織の事業構造	3～4、WEB	コスモ石油グループの概要	
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	3～4、WEB	コスモ石油グループの概要	
2.5	事業所の所在国名	-	-	
2.6	企業形態（法的形態）	3、WEB	コスモ石油グループの概要	
2.7	対象市場の特質	-	-	
2.8	組織規模	3～4、WEB 47、WEB	コスモ石油グループの概要 社員とのかかわり	
2.9	ステークホルダーのリスト。その特質および報告組織との関係。	2、WEB	コスモ石油グループのステークホルダー	
<b>報告書の範囲</b>				
2.10	報告書に関する問い合わせ先。電子メールやホームページのアドレスなど。	1、WEB 54、WEB	編集方針	
2.11	記載情報の報告期間（年度 / 暦年など）。	1、WEB	編集方針	
2.12	前回の報告書の発行日（該当する場合）。	-	-	
2.13	「報告組織の範囲」（国 / 地域、製品 / サービス、部門 / 施設 / 合併事業 / 子会社）と、もしあれば特定の「報告内容の範囲」。	1、WEB	編集方針	
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更（規模、構造、所有形態または製品 / サービス等）。	-	-	
2.15	時系列での、また報告組織間での比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄（合併事業、子会社、リース施設、外部委託業務、その他）。	-	-	
2.16	以前発行した報告書に含まれている情報について、報告しなす場合、再報告の性質、効果および理由を説明（合併 / 吸収、基準年 / 期間、事業内容、または、測定方法の変更など）。	WEB	環境会計	集計の前提条件
<b>報告書の概要</b>				
2.17	報告書作成に際し GRI の原則または規定を適用しない旨の決定の記述。	1、WEB	編集方針	
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準 / 定義。	1、WEB	編集方針	
2.19	主要な経済・環境・社会情報に適用されている測定手法の、前回報告書発行以降の大きな変更。	-	-	
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み。	51、WEB 52、WEB	第三者意見書 第三者審査報告書	
2.21	報告書全体についての第三者保証を付帯することに関する方針と現行の取り組み。	51、WEB 52、WEB	第三者意見書 第三者審査報告書	
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を入力できる方法（可能な場合には）。	1、WEB 41、WEB 46、WEB 42、WEB	編集方針 環境メッセージの発信 株主・投資家とのかかわり 子ども・環境・社会をテーマにした活動	その他の発行物 広く社会に向けて コミュニケーション 環境教育ツール

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
3 統治構造とマネジメントシステム				
構造と統治				
3.1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む。	18、WEB	コーポレート・ガバナンス	
3.2	取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合（百分率）	-	-	
3.3	環境および社会的な面でのリスクと機会に関連した課題を含めて、組織の戦略の方向を導くための専門的知見が必要であるが、そのような知見を持った取締役選任プロセス。	-	-	
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス。	18、WEB	コーポレート・ガバナンス	
3.5	役員報酬と、組織の財務的ならびに非財務的な目標（環境パフォーマンス、労働慣行など）の達成度との相関。	-	-	
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者。	18、WEB 20、WEB 29、WEB	コーポレート・ガバナンス コンプライアンス/リスクマネジメント 環境管理体制	
3.7	組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針。	19、WEB 21、WEB 26、WEB 47、WEB	連結中期経営計画と CSR の推進 持続可能な地球環境の実現に向けて 安全への取り組み 社員とのかかわり	連結中期経営計画、連結中期 CSR 計画  「連結中期人権・人事計画」
3.8	取締役会への株主による勧告ないし指導のメカニズム。	18、WEB	コーポレート・ガバナンス	
ステークホルダーの参画				
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠。	2、WEB	コスモ石油グループのステークホルダー	
3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の種類別ごとにまたステークホルダーのグループごとに協議頻度に換算して報告。	1、WEB 2、WEB 13~16、WEB 44、WEB 46、WEB 47~48、WEB 49~50、WEB	その他の発行物 コスモ石油グループのステークホルダー ステークホルダー座談会 お客様とのかかわり 株主・投資家とのかかわり 社員とのかかわり 国際社会/産油国とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」（労使）
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類。	2、WEB 44、WEB	コスモ石油グループのステークホルダー お客様とのかかわり	
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	2、WEB 44、WEB 47~48、WEB	コスモ石油グループのステークホルダー お客様とのかかわり 社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」（労使）
統括的方针およびマネジメントシステム				
3.13	組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているか、また、採用している場合はその方法の説明。	20、WEB 45、WEB	コンプライアンス/リスクマネジメント  お客様とのかかわり コンプライアンス/リスクマネジメント	リスクマネジメント体制 災害時の石油製品の安全供給（BCP） コンプライアンスの推進「企業行動指針」 <環境保全活動>
3.14	組織が任意に参加、または支持している、外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類や、各種の提唱（イニシアチブ）。	47、WEB  WEB WEB	社員とのかかわり  グローバル・コンパクトへの取り組み コンプライアンス/リスクマネジメント	「連結中期人権・人事計画」（人権） <グローバル・コンパクト>  コンプライアンスの推進「企業行動指針」 <人権の尊重><世界人権宣言>
3.15	産業および業界団体、あるいは国内/国際的な提言団体の会員になっているもののうちの主なもの	-	-	
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム。以下のものを含む。 ・外部委託（アウトソーシング）と供給業者の環境・社会的パフォーマンスにかかわる、サプライ・チェーンマネジメント方針。 ・製品・サービス責任（スチュワードシップ）についての取り組み	20、WEB 34、WEB 38、WEB	コンプライアンス/リスクマネジメント 地球温暖化防止 環境保全施策	製品の信頼確保 物流における取り組み 取引先と共に：「グリーン購入」
3.17	自己の活動の結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための報告組織としての取り組み	20、WEB 34、WEB 38、WEB	コンプライアンス/リスクマネジメント 地球温暖化防止 環境保全施策	製品の信頼確保 物流における取り組み 取引先と共に：「グリーン購入」
3.18	報告期間内における、所在地または事業内容の変更に 関する主要な決定。	-	-	

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関するプログラムと手順。 具体的な項目： ・優先順位と目標設定 ・パフォーマンス改善のための主な計画 ・組織内コミュニケーションと訓練 ・パフォーマンスの監視 ・内部および外部監査 ・上級経営陣による見直し	7、WEB 8、WEB 19、WEB 20、WEB 28、WEB 29～30、WEB WEB WEB	特集 コンプライアンスについて考える 特集 コンプライアンスについて考える 連結中期経営計画とCSRの推進 コンプライアンス/リスクマネジメント 環境活動の全体像 環境管理体制 グローバル・コンパクトへの取り組み コンプライアンス/リスクマネジメント	再発防止策とコンプライアンス委員会の総括 企業倫理遵守の強化 連結中期経営計画、連結中期CSR計画 コンプライアンスの推進  コンプライアンスの推進「企業行動指針」 ＜環境保全活動＞
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関する認証状況。	30、WEB WEB	環境管理体制 事業所別パフォーマンスデータ	事業所ごとの環境マネジメントシステム
4 GRI ガイドライン対照表				
4.1	GRI 報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表	53、WEB	GRI ガイドライン対照表	
5 パフォーマンス指標 * ■ 網掛けありの項目：必須指標、■ 網掛けなしの項目：任意指標				
経済的パフォーマンス指標				
【直接的な影響】				
顧客				
EC1.	総売上高	4、WEB	コスモ石油グループの概要	財務情報
EC2.	市場の地域別内訳	-	-	
供給業者				
EC3.	製品、資材、サービスなど全調達品の総コスト。	-	-	
EC4.	違約条項の適用なしに、合意済みの条件で支払い済みの契約件数のパーセンテージ。	-	-	
EC11.	組織別と国別の供給業者内訳	-	-	
従業員				
EC5.	給与と給付金（時間給、年金その他の給付金と退職金も含む）総支払額の国ないし地域ごとの内訳。	-	-	
投資家				
EC6.	債務と借入金について利子ごとに分類された投資家への配当、また株式のすべてのカテゴリーごとに分類された配当 - 優先配当金の遅延も含む。	-	-	
EC7.	期末時点での内部留保の増減	-	-	
公共部門				
EC8.	支払税額的全種類についての国別の内訳	-	-	
EC9.	助成金等についての国ないし地域別の内訳	-	-	
EC10.	地域社会、市民団体、その他団体への寄付。金銭と物品別に分けた寄付先団体タイプごとの寄付額の内訳。	-	-	
EC12.	コアビジネスではない領域でのインフラ整備にかかわる支出	-	-	
【間接的な影響】				
EC13.	報告組織の間接的な経済影響	-	-	
環境パフォーマンス指標				
原材料				
EN1.	水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質使用量。	31、WEB	事業活動における環境負荷	
EN2.	外部から報告組織に持ち込まれた廃棄物（処理、未処理を問わず）が、製品作りの原材料として使用された割合。	-	-	
エネルギー				
EN3.	直接的エネルギー使用量。	31、WEB	事業活動における環境負荷	
EN17.	再生可能なエネルギー源の使用、およびエネルギー効率の向上に関する取り組み。	31～32、WEB 33～34、WEB	事業活動における環境負荷 地球温暖化防止	

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
EN4.	間接的エネルギー使用量。	31~32、WEB	事業活動における環境負荷	
EN18.	主要な製品のエネルギー消費量フットプリント（製品が耐用年数中に必要とするエネルギーの年率）。	-	-	
EN19.	他の間接的（上流 / 下流）なエネルギーの使用とその意味合い。業務上の移動、製品のライフサイクルマネジメント、エネルギー集約型原材料の使用など。	31~32、WEB	事業活動における環境負荷	

#### 水

EN5.	水の総使用量。	31、WEB	事業活動における環境負荷	
EN20.	報告組織の水の使用によって著しく影響を受ける水源とそれに関係する生態系 / 生息地。	-	-	
EN21.	水源から年間利用可能な水量に占める、地下および地上からの取水量。	-	-	
EN22.	水のリサイクル量および再利用量の総量。	-	-	

#### 生物多様性

EN6.	生物多様性の高い地域に所有、賃借、管理している土地の所在と面積。	-	-	
EN23.	生産活動や採掘のために所有、賃借、管理している土地の全量。	-	-	
EN7.	陸上、淡水域、海洋において報告組織が行う活動や提供する製品とサービスによって発生する生物多様性への主な影響の内容。	34、WEB	地球温暖化防止	(COLUMN)原油輸送における海洋環境への影響防止
EN24.	購入または賃借した土地のうち、不透水性の地表面の割合。	-	-	
EN25.	事業活動と操業による、自然保護区や脆弱な生態系地域への影響。	-	-	
EN26.	事業活動と操業に起因する、自然生息地の改変内容、および生息地が保護または復元された割合。	-	-	
EN27.	生態系が劣化した地域における、原生の生態系とそこに生息する種の保護と回復のための方針、プログラムおよび目標。	-	-	
EN28.	操業によって影響を受ける地域に生息する、IUCN 絶滅危惧種の数。	-	-	
EN29.	保護地域あるいは脆弱な生態系からなる地域とその周辺において、進行中または計画中の事業。	-	-	

#### 放出物、排出物および廃棄物

EN8.	温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFC <sub>s</sub> 、PFC <sub>s</sub> 、SF <sub>6</sub> )。	31~32、WEB 33、WEB	事業活動における環境負荷 地球温暖化防止	
EN30.	その他の間接的な温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFC <sub>s</sub> 、PFC <sub>s</sub> 、SF <sub>6</sub> )。	31~32、WEB	事業活動における環境負荷	
EN9.	オゾン層破壊物質の使用量と排出量	-	-	
EN31.	バーゼル条約 付属文書 I、II、III および VIII で「有害」とされるすべての廃棄物の生産、輸送、輸入あるいは輸出。	-	-	
EN10.	NO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> 、その他の重要な放出物（タイプ別）。	31~32、WEB	事業活動における環境負荷	
EN11.	種類別と処理方法別の廃棄物総量。	31、WEB 35、WEB	事業活動における環境負荷 有害物質 / 廃棄物対応	

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
EN12.	種類別の主要な排水。	31、WEB	事業活動における環境負荷	
EN13.	化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量。	-	-	
EN32.	報告組織からの排水と流出によって重大な影響を受ける、水源とそれに関する生態系 / 生息地。	-	-	
<b>供給業者</b>				
EN33.	「統治構造とマネジメントシステム」(3.16 項) に対する「プログラムと手続き」の、環境に関係する供給業者のパフォーマンス。	-	-	
<b>製品とサービス</b>				
EN14.	主要製品およびサービスの主な環境影響。	22、WEB 32、WEB	高品質な石油製品の安定供給 事業活動における環境負荷	
EN15.	製品使用後に再生利用可能として販売された製品の重量比、および実際に再生利用された比率。	-	-	
<b>法の遵守</b>				
EN16.	環境に関する国際的な宣言 / 協定 / 条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金。	-	-	
<b>輸送</b>				
EN34.	物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響。	31~32、WEB 34、WEB	事業活動における環境負荷 地球温暖化防止	物流における取り組み
<b>その他全般</b>				
EN35.	種類別の環境に対する総支出。	30、WEB	環境管理体制	環境会計
社会的パフォーマンス指標：労働慣行と公正な労働条件				
<b>雇用</b>				
LA1	労働力の内訳（可能であれば）：地域・国別、身分別（従業員・非従業員）、勤務形態別（常勤・非常勤）、雇用契約別（期限不特定および終身雇用・固定期間および臨時）。また、他の雇用者に雇われている従業員（派遣社員や出向社員）の地域・国別の区分。	47、WEB	社員とのかかわり	
LA2	雇用創出総計と平均離職率を地域・国別に区分。	-	-	
LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生	47~48、WEB	社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」（福利厚生）
<b>労働 / 労使関係</b>				
LA3	独立した労働組合もしくは真に従業員を代表する者・団体の従業員代表によりカバーされている従業員の地理的な割合。または団体交渉協定によりカバーされている従業員の地域・国別の割合。	-	-	
LA4	報告組織の運営に関する変更（例：リストラクチャリング）の際の従業員への情報提供、協議、交渉に関する方針と手順。	48、WEB	社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」（労使）
LA13	意思決定および経営（企業統治を含む）に正規従業員が参画するための規定。	-	-	
<b>安全衛生</b>				
LA5	労働災害および職業性疾病に関する記録・通知の慣行、ならびに「労働災害と職業病の記録と通知に関するILO 行動規範」への適合性。	-	-	
LA6	経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会の記述と、この様な委員会を対象としている従業員の割合。	-	-	
LA7	一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数（下請け従業員を含む）。	-	-	

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
LA8	HIV/AIDS についての方針およびプログラム ( 職域についてだけでなく全般的なもの )	-	-	
LA14	「労働安全衛生マネジメントシステムに関する ILO ガイドライン」の実質的遵守の立証。	-	-	
LA15	職場の安全衛生に関する労働組合または真に従業員を代表する者・団体従業員代表との公式な取り決めの記述と、これらの取り決めの対象となる従業員の割合。	-	-	
<b>教育研修</b>				
LA9	従業員当たりの職位・職域別年間平均研修時間。	-	-	
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述。	48、WEB	社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」 ( 育成/能力開発 ) ( 雇用保証/創出 )
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム。	-	-	
<b>多様性と機会</b>				
LA10	機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述。	47、WEB	社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」 ( 多様性尊重/機会待遇均等 )
LA11	上級管理職および企業統治機関 ( 取締役会を含む ) の構成。男女比率およびその他、多様性を示す文化的に適切な指標を含む。	-	-	
社会的パフォーマンス指標: 人権				
<b>方針とマネジメント</b>				
HR1	業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述 ( 監視システムとその結果を含む )。	47、WEB	社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」
HR2	投資および調達に関する意思決定 ( 供給業者・請負業者の選定を含む ) の中に人権に与える影響への配慮が含まれているか否かの立証。	-	-	
HR3	サプライ・チェーンや請負業者における人権パフォーマンスの評価と取り組みに関する方針と手順 ( 監視システムとその結果を含む ) の記述。	-	-	
HR8	業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修。	47、WEB	社員とのかかわり	「連結中期人権・人事計画」
<b>差別対策</b>				
HR4	業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラムの記述 ( 監視システムとその結果も含む )。	-	-	
<b>組合結成と団体交渉の自由</b>				
HR5	組合結成の自由に関する方針と、この方針が地域法から独立して国際的に適用される範囲の記述。またこれらの問題に取り組むための手順、プログラムの記述。	-	-	
<b>児童労働</b>				
HR6	ILO 条約第 138 号で規定されている児童労働の撤廃に関する方針と、この方針が明白に述べられ適用されている範囲の記述。またこの問題に取り組むための手順・プログラム ( 監査システムとその結果を含む ) の記述。	-	-	
<b>強制・義務労働</b>				
HR7	強制・義務労働撤廃に関する方針と、この方針が明白に述べられ適用されている範囲の記述。またこの問題に取り組むための手順・プログラム ( 監視システムとその結果を含む ) の記述。	-	-	
<b>懲罰慣行</b>				
HR9	不服申し立てについての業務慣行 ( 人権問題を含むが、それに限定されない ) の記述。	20、WEB	コンプライアンス / リスクマネジメント	企業倫理相談窓口 ( ヘルプライン ) の設置

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述 (人権への影響を含むが、それに限定されない)。	20、WEB	コンプライアンス / リスクマネジメント	企業倫理相談窓口 (ヘルプライン) の設置
<b>保安慣行</b>				
HR11	保安担当職員への人権研修。研修の種類、研修受講者数、平均研修期間も含むこと。	-	-	
<b>先住民の権利</b>				
HR12	先住民のニーズに取り組む方針、ガイドライン、手順についての記述。	-	-	
HR13	共同運営している地域苦情処理制度 / 管轄機関の記述。	-	-	
HR14	事業地区からの営業収入のうち、地元地域社会に再配分される割合。	-	-	
社会的パフォーマンス指標：社会				
<b>地域社会</b>				
SO1	組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またそれらの問題に取り組むための手順と計画 (監視システムとその結果を含む) の記述。	-	-	
SO4	社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰。	-	-	
<b>贈収賄と汚職</b>				
SO2	贈収賄と汚職に関する方針、手順 / マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述。	-	-	
<b>政治献金</b>				
SO3	政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順 / マネジメントシステムと遵守システムの記述。	-	-	
SO5	政党および政党候補への資金提供を主目的とした政党や団体への献金額。	-	-	
<b>競争と価格設定</b>				
SO6	反トラストと独占禁止法令に関わる訴訟の判決。	-	-	
SO7	不正競争行為を防ぐための組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システムの記述。	-	-	
社会的パフォーマンス指標：製品責任				
<b>顧客の安全衛生</b>				
PR1	製品・サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針、この方針が明白に述べられ適用されている範囲、またこの問題を扱うための手順 / プログラム (監視システムとその結果を含む) の記述。	-	-	
PR4	顧客の安全衛生に関する規制への不適合、およびこれらの違反に課された処罰・罰金の件数と類型。	-	-	
PR5	製品とサービスの安全衛生を監督、規制する所轄機関、および同種の公的機関に報告されている苦情件数。	-	-	
PR6	報告組織が使用することを許されたかもしくは受け入れた、社会的、環境的責任に関する自主規範の遵守、製品ラベル、あるいは受賞。	22、WEB	高品質な石油製品の安定供給	ガソリンの環境負荷低減、軽油の硫黄分の低減
<b>製品とサービス</b>				
PR2	商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システムの記述。	20、WEB	お客様とのかかわり	コンプライアンス / リスクマネジメント (製品の信頼確保)
PR7	製品情報と品質表示に関する規制への不適合の件数と類型 (これらの違反に課された処罰・罰金を含む)。	20、WEB	お客様とのかかわり	コンプライアンス / リスクマネジメント (製品の信頼確保)
PR8	顧客満足度に関する組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム (顧客満足度調査の結果を含む) の記述。	44、WEB	お客様とのかかわり	"ココロも満タンに"宣言、SSサービス診断、カスタマーセンター
<b>広告</b>				
PR9	広告に関する規準や自主規範の遵守システムに関する方針、手順・マネジメントの記述。	-	-	
PR10	広告、マーケティングに関する法律違反の件数と類型。	-	-	

GRI ガイドライン項目		冊子および WEB 内の掲載ページ		
		掲載箇所	タイトル	関連項目
プライバシーの尊重				
PR3	消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システムの記述。	45、WEB	お客様とのかかわり	コスモステーションでのCSR (コンプライアンスの徹底)
PR11	消費者のプライバシー侵害に関して正当な根拠のある苦情件数。	-	-	